



南武線ワンマン運転実施施策 一旦中止を求める申し入れ提出！

組合員と南武線の安全のため

一旦立ち止まって考えるべきだー！

J T S U - E
横 地 申 第 7 号
2 0 2 5 年 2 月 1 2 日

東日本旅客鉄道株式会社横浜支社
支社長 矢野 精一 殿

J R 東日本輸送サービス労働組合
横 浜 地 方 本 部
執 行 委 員 長 阿 部 千 尋

「南武線ワンマン運転実施」施策の一旦中止を求める申し入れ

私たちJR東日本輸送サービス労働組合横浜地本は、これまでの労使慣行であった詳細提案を行うことなく労働条件の変更を示さずに南武線ワンマン運転施策を進めることを到底認めることはできません。なぜならば多くの異動が発生する施策であり、労働条件が大きく変わることからも組合員に不利益が生じるからです。

2025年2月7日申6号「南武線ワンマン運転実施に伴う詳細提案を求める緊急申し入れ」を行い議論しました。「施策は労使で進める」「労使議論を否定するものではない」という考え方は認識一致できた一方、「信義誠実に議論する」と言いつつ「疑義・質問があれば回答する」という形式的な対応に終始し一方的に施策を進めることは労使対等の観点からも看過することはできません。また利用者からも「ワンマン化で安全が守れるのか」「運転士1人で大丈夫なのか」「何かあったときに対応できるのか」「絶対反対です」など多くのご意見が寄せられています。

ワンマン施策実施によって安全の確保をベースとしたお客さまが求めるサービスとは程遠く、現場の声だけでなく利用者からの声を無視することは安全安定輸送の確保・車内秩序の維持・異常時での初動の遅れの観点からも公共交通機関としての使命を果たせないと考えています。従って下記の通り申し入れを行いますので真摯な議論を要請します。

記

1. 「南武線ワンマン運転の実施」施策については一旦中止とすること。

以上

「南武線ワンマン運転の実施」 については一旦中止することを求める！